

お知らせ



公民館

図書室が

締まります

共同利用施設町民会館の竣工にともない、公民館図書室を移転いたします。

図書整理のため、二月七日から二十一日までご利用できません。

なお、図書の貸出しは二十二日から行います。

春の全国火災

予防運動

二月二十九日～三月十三日

「火事は怖い」と、ただ漫然と考えているだけでは、火災は防げそうにありません。どういう場合に、どんな火災が多いのか、そのためにはどんな注意が必要か——いわば、火災の「傾向と対策」を自分なりに整理し

国民年金保険料

四月から六、二二〇円になります

国民年金保険料が、昭和五十九年四月から六、二二〇円になります。

国民年金の支払いは、みなさんの保険料や国の負担によって行われていますが、年金受給者の増加や年金額の引き上げなどにより、多額の費用が必要となります。このため、昭和五十五年度の法律改正で、保険料は段

ておくと、予防に対する気くばりもより具体的になって安全です。

火災による死者を火災の種類別にみると、建物火災によるものが全体の七割近くを占めています。そのなかでも木造住宅での死者が最も多く、階層別では一階での死者が約七割を占めます。このほか、死者を出した火災には次のような特徴がみられます。

火事は

ここが怖い

(二月)一年のうちで火災による死者が多いのは一月～三月。寒い時期は、暖をとるための火気使用が増えます。取り扱いに

階的に引き上げられることになっていきます。

今年も年金額を引き上げ、老後を安心あるものにするため、保険料の納付にご協力ください。

なお、五十八年九月号でお知らせしましたとおり、四月から毎月納付になります。よろしくお願いいたします。

は十分注意しましょう。

(午前三時)時間帯では、深夜から早朝にかけての時間に死者が多くなっています。寝ている間の出火も感知できるように、火災警報器を取り付けたいですね。

(逃げ遅れ)死亡原因で一番多いのはやけど、次いで一酸化炭素中毒や窒息です。逃げ遅れの中でも「気づいた時には火煙が回り、逃げ道がなかった」と思われるケースが最も多くなっています。

(お年寄りや子供)高齢者、乳幼児、病人や体の不自由な人です。お年寄りや子供などの避難場所や経路を日ごろから考えておきましょう。

大型犬の飼育管理には

十分注意を……

最近、県下で幼児が飼った犬に殺されるという痛ましい事件が発生しています。大型犬飼育者は次のことを守りましょう。

- ①犬は「犬舎」「檻」で飼育し、施錠すること。
- ②犬舎が大型犬の飼育に心配のない丈夫な構造か、破損は見当たらないか点検すること。

- ③運動や散歩の時は丈夫な首輪をつけることも忘れずに。
- ④運動や散歩は犬の動きを制止できる者にさせること。

◎大型犬の飼育方法が適正かどうか、保健所または、役場職員がお伺いすることがあります。

無担保融資資金の

ご利用を……

県では、県内小規模事業者の方に、事業経営に必要な資金を無担保で融資しています。

- 融資利率 年6.8%
- 償還方法 割賦償還
- 保証人及び担保 連帯保証人一人以上及び保証協会の保証が必要
- 申込先 商工会議所、商工会、または取扱金融機関
- 融資期間 設備〓七年以内
- 運転〓三年以内

営む方

なお、詳しくは県庁金融課
Tel 0472-22707へ

講演会開催

日時 二月十八日(土)午後一時
場所 サンモール文化ホール(旭市内)
演題・講師 「ニュースのうら・おもて」
NHK政治部記者 小浜維人

問い合わせ先

作家

田中澄江

光町選挙管理委員会

Tel 04798-1211

海匠支庁総務課

Tel 04796-0261

「いい親・悪い親」